

論 文

三原女子師範学校と女子学生の帰属意識の形成

田 中 卓 也

はじめに

本研究は、一九〇九(明治四二)年四月に創設され、国に統合・移管されて「官立広島師範学校」となる一九四三(昭和一八)年三月に至るまで三四年間存続した「三原女子師範学校」(現在の広島大学附属三原小学校中学校・三原学園の前身)における女子学生の実態に迫ろうとするものである。また同校に在学していた女子学生における帰属性や気風についてもふれたいと考える。

学校創設の翌年である一九一〇(明治四三)年に同校を卒業した土井すみ子は、「本科生になると皆肩揚げして肩行きのあはぬ不格好な筒袖で、其の頃流行の疵髪に結び、着物の柄等もごく小さいのを選んで着て居たものです。二〇代そこそこの花恥ずかしき乙女が、さながら尼僧の生活を思わせる様な地味な風をして居た為、男子師範生から『ばあやん』の尊称¹⁾を奉られて居たのも無理からぬ事であった」と学生時代を振り返っている。また「今の女子師範は何といふ変はり方でございます。桜山麓に聳ゆる壮麗なる校舎、お揃ひの洋服で活

発に飛んだり跳ねたり出来る女性との生活ぶり(中略)内容の充実も亦外観の整へもきつと長足の進歩をしているに相違ないと存じます」と時代の変化に伴う女子師範学生の変化についても注目している。学生時代に地味な生活を過ごしてきた土井の目には、母校に在学する学生の生活が羨ましいものに映っていたようである。

しかしながら土井は「その学び舎を出でし数百の卒業生は県下の各地に別れて活動して居る現状はこの上もなく喜ばしい事でございます。しかし県下女教員の現状にかんがみて、尚母校の力を借りて改善進歩を図らなければならぬ事は多々ある様に存じます(中略)母校は何処までも育て親として県下女教員の連絡をとり其の中枢機関としてあらゆる方面に御援助とご指導とを仰ぎたく念願してやみません」とも述べており、永遠に母校をいとおしく思いながら「育て親」である母校と卒業後はやがて「県下女教員」(小学校教員)となる卒業生の絆を一層強めるための「連絡」は不可欠であると強く発言している。²⁾
女子学生は同校に在学しながら学生同士の絆を深めた。また同校の生活はまさに多感な青春期と重なっていた。そのような女子学生的心

の拠り所である師範学校の思い出についてまとめられたものに、『三原女子師範学校 思い出の記』（非売品、一九九四年）がある。それは同校を卒業した、二七名の女子学生の手記集である。女子学生の心性・真情に迫ることで、当時の彼女らの「オトメ心」に内包された母校への帰属意識にふれながら、彼女らの気風はいかにして形成されたのか分析・考察を進めるものである。また女子師範学校の卒業生による同窓会雑誌『会誌』についても、主要史料として取り扱う。ここには、卒業生の手記、消息を中心に執筆されており、巻末には卒業生の就職先一覧も掲載されている。

三原女子師範学校については、三好信浩氏の著書『日本師範教育史の構造 地域実態史からの分析』（東洋館出版社、一九九一年）や広島大学二十五史編纂委員会編『広島大学二十五史』（包括校史）などにその記述が見られる。前者では、三原女子師範学校の学校制度の実態および特徴についての分析・考察はされているものの、在学していた女子学生の心性に迫るものではない。また後者は客観的記述の内容にとどまっている観が否めない。

本稿では、これまで進められることがなかった三原女子師範学校学生の帰属意識の形成過程を考察し、また三原女子師範学校生の気風がどのようなものであったのかについて迫ろうとするものである。

【一】三原女子師範学校の設立

（一）「広島県師範学校」からの分離・独立

三原女子師範学校の端緒は一八八二（明治一五）年一〇月に創設された「広島県広島師範学校」の「女子部」であったといわれる。その後女子部は一八八六（明治一九）年三月に「幼児保育場」が設置されたものの振るわず、三月末には女子部・幼児保育場の双方共に廃止となった。以後しばらくの期間、女子部は再設置されることはなく、不遇の時代を送ることとなる。

ところが一八九七（明治三〇）年に出された「師範教育令」において「師範学校ハ北海道及各府県ニ一校若ハ数校ヲ設置ス」と規定された。⁵ また同年一二月の「文部省訓令」では道府県が二校以上の師範学校を設置する場合において、女子学生が一学校を構成するに足ると認められるときは、男女によって学校を別にするのが認められることになった。日露戦争後に見られる国民教育の飛躍的發展を受け、小学校教員養成の数が増加し、子どもらの小学校への就学率も向上するなかで、女子児童における教育も重視されるようになり、女子の小学校教員の育成も緊急の課題となった。これを受けて一八九八（明治三一）年四月に広島県師範学校内に再度「女子部」が設置された。これにより広島県師範学校では「男子部」・「女子部」が併置されたが、この動きを受け「女子部」廃止の方針を採用し、新たに女子師範学校として独立させることとなった。女子部の新設予定地としては、広島・三原・尾道・五日市・廿日市などがその候補に挙がっていた。しかし

ながら交通状況や気候、水質、教員生活の適否などを考慮し、広島市内に存在する「男子部」とは異なり、県東部の郡部であった広島県御調郡三原町（現在の三原市）の地に設置することになった。

(二) 三原女子師範学校の開校

一九〇八（明治四二）年七月に文部省告示第一八九号により女子師範学校の開校が許可され、翌年の一九〇九（明治四二）年四月一日に開校した。当時の様子について、中国新聞の記事は以下のように報じている。⁶⁾

而して本校の開校は明治四十二年四月一日にして、当時生徒九十二名、広島なる本県師範学校の一部を以て校舎に充つ。同四十三年四月一日を以つて当三原町に移転す。時に生徒八十六名、職員七名、其後生徒の入学したるもの三十九名、退学せるもの二名、職員の就任したるもの七名にて、現在生徒百二十三名、職員十四名、卒業生を出すこと一回二十八名なり

「生徒九十二名」でスタートした女子師範学校は、「同四十三年四月一日を以つて当三原町に移転」した。また「職員七名、其後生徒の入学したるもの三十九名、退学せるもの二名、職員の就任したるもの七名にて、現在生徒百二十三名、職員十四名、卒業生を出すこと一回二十八名なり」と報告されており、開校年度は新校舎の建築を理由に、広島県師範学校の一部を仮校舎にして授業が行われていたようであ

り、順調のスタートとはいえなかった。

その後新校舎は三原市内桜山の麓に設置されることになった。同年一月二七日にその場所で開校式が執り行われた。その後一九二一（明治四四）年四月には、同地に附属小学校が、一九二三（大正二）年四月には、附属幼稚園がそれぞれ敷地内に設置された。建物はすべて木造建築であり、校内敷地一万二千六百九坪のうち、約千五百坪を三原町が寄付していた。女子師範学校の設置には三原町の尽力があったことも忘れてはならない。

(三) 学則・学科課程

三原女子師範学校では、どのような教育が行われていたのだろうか。開校年に出された「学則および学科課程」には以下のように記されている。⁷⁾

【学則および学科課程】

(一九〇九年三月五日 広島県令第三十二号)

第一条 本校二第一部及第二部ヲ置ク

本科第二部ノ修業年限ハ一箇年トス

第二条 生徒定員及学級ノ編制ハ左ノ如シ

本科第一部 定員凡三百二十名 八学級

本科第二部 定員凡四十名 一学級（中略）

第三章 学科目、課程及教授時数

第七条 学科目、学科課程及毎週授業時数ハ左表ニ依ル但シ英

語農業又ハ商業ハ随意科目トス

【本科第一部】

本科第一学年

学科目 毎週時数

修身 一 教育ニ関スル勅語 師範学校生徒心得道德ノ要

領作法

国語漢文 六 国語四（講読三 作文文法一）漢文二 講読

歴史 二 外国史 支那ヲ主トシタル東方諸国

地理 二 日本地理

数学 四 算術 代数 幾何

博物 二 植物動物 実験及実習

習字 二 楷書行書大字細字ノ練習 黑板上練習

図画 二 写生画 臨画 考案画 幾何画

手工 一 竹細工 編物 袋物 造花

裁縫 四 普通衣服ノ裁キ方縫方

音楽 二 楽典 基本練習 単音及復音 唱歌

体操 三 体操遊戯 教練

英語 (三) 発音綴字 読方 話方

計 三一 (三三四)

【本科第二部】

学科目 毎週時数

修身 二 道德ノ原理 教師ノ心得 国民道德 現代思

想ノ批判 教授法

教育 七 心理 論理 教育ノ理論 教授法 保育法

近世教育史 教育制度 学校管理法 学校衛

生 教育実習

国語及漢文 三 講読 作文 文法 教授法

歴史 一 本邦現代史 教授法

地理 一 人文地理概説 日本国勢地理 教授法

数学 三 算術 代数 幾何 教授法

博物 二 補習 実習及実験 標本製作 教授法

物理及化学 二 補習 実験 教授法

法制及経済 二 法制及経済

図画 一 写生画 考案画 黑板上ノ練習教授法

手工 二 編物 袋物 造花 小学校ニ於ケル各種細工

教授法

裁縫 二 補習 教授法

家事 二 補習 小学校ニ於ケル教科書ノ研究

音楽 一 楽典 単音重音唱歌 楽器使用法 教授法

体操 三 体操 遊戯 教練

計 三四

第五章 入学、休学、退学、褒賞及懲戒

第十二条 本校ニ入学セシムヘキ者ハ本県下ニ住居シ家事ニ係累

ナキ者タルヘシ本科第一部ニ入学セシムヘキ者ノ年齢

ハ満十四年以上トス(中略)

第十四条 本科入学志願者ノ選定ハ試験ニ依ルモノトス

第十五条 本科第一部入学試験ヲ分チテ予選試験及選抜試験トス

但シ予選試験ハ学校長ニ於テ其必要ナルヲ認メタル者ニ対シテハ之ヲ省略スルコトアルヘシ

第十六条 予選試験ハ国語、算術ノ二科目ニ就キ就業年限二箇年

ノ高等小学校卒業程度ニ準シテ之ヲ行フ

第十七条 選抜試験ハ修身、国語、算術、歴史、地理、理科ノ六

科目ニ就キ前条ノ程度ニ準シテ之ヲ行フ

第十八条 本科第二部ノ入学試験ヲ分チテ検定試験及選抜試験ハ

高等女学校卒業者及検定試験合格者ニ就イテ之ヲ行フ
高等女学校在学者ニシテ当該学校長ニ於テ入学時期以

前ニ卒業スヘシト認メル者ハ高等女学校卒業者ニ準ス
但入学時期以前ニ於テ卒業セサリシトキハ其効力ヲ失

フ

第十九条 検定試験ハ修身、国語、歴史、地理、数学、理科、図

画、家事、裁縫、音楽及体操ノ十一科目選抜試験ハ修
身、国語、歴史、地理、数学、理科ノ六科目ニ就キ修

業年限四箇年ノ高等女学校卒業ノ程度ニ依リテ之ヲ行
フ但時宜ニ依リ検定試験ノ科目中一科目若ハ数科目

ノ試験ヲ加フルコトアルヘシ

学則によると「本校ニ第一部及第二部ヲ置」き、「本科第一部定員凡

三百二十名」、「本科第二部定員凡四十名」が入学定員となっていた。

また入学資格については、「本科第一部ニ入学セシムヘキ者ノ年齢ハ
満十四年以上トス」と定められているのに対し、「本科第二部ノ入学
試験ヲ分チテ検定試験及選抜試験ハ高等女学校卒業者及検定試験合格
者ニ就イテ之ヲ行フ」となっており、「高等女学校卒業者及検定試験
合格者」を入学資格としていた。なお師範学校内に本科第一部・第二
部が設置されるようになったのは、尋常小学校の義務教育年限がそれ
までの四年から六年に延長されることになった一九〇七(明治四〇)
年のことである。

つぎに本科第一部・第二部の一年次の学科課程を見てみると、第一
部には「教授法」・「教育」の授業が設けられていない。しかしながら
第二部は第一部配当の「国語漢文」・「歴史」・「地理」・「数学」・「裁縫」
の教授時間が第二部のそれよりも多いことがわかる。また第二部では
ほとんどの教科に教授法が設けられているし、「教育」の授業時数に
ついては七時間と定められ、そのなかには「教育実習」の時間も組み
込まれている。女子教員の本来の養成コースであった本科第一部と中
等学校卒業者を受け入れる速成養成コースであった本科第二部との違
いがよくわかる。

一九一三(大正二)年に同校を卒業した清住チサオは、「師範教育
は良き小学校教員を養成すると同時に、よき主婦なり。母なりを養成
する所です。卒業後は二十三年を経て、世の荒波にもまれ、自ら我子
教育と言ふ重い荷を負はされて、私は今つくづく師範教育を受けた事
を感謝しています。在校生の皆様方、在舎中は出来るだけきびしい教

育を喜んでお受け遊ばせ」と述べていることからわかるように、三原女子師範学校は「よき小学校教員を養成する」ことはもちろん、「よき主婦なり、母なりを養成する所」であったようにうかがえる。⁸⁾ また一九一六（大正五）年に第一部を卒業した森井カヲルのように、「自分等はたとひ小学教員で終るとも、幾多の教へ子は其の意志を受けついで世の為、國の為に活動するどんな大人物を出す事が出来るかも分らない。して見ると自分等の生命は永遠に消えないと言つても過言ではない」ように、自らは小学校教員としての重責を果たし、教育界の為に尽くす決意をもって学生は巣立っていったのである。⁹⁾

かくして三原女子師範学校は、女性の小学校教員をめざす学生を養成する学校であった。

二 寄宿舎生活と女子学生

(一) 厳格な寄宿舎の日々

女子師範学校の寄宿舎はいかなるものであったのか。先にあげた「校則及学則」の第三十八条には「生徒ハ総テ寄宿舎ニ入ラシム但シ夏季及冬季休業中又ハ休学若クハ停学中ハ此限りニアラス学校長ニ於テ教育上支障ナシト認メタル者ニハ通学ヲ許可スルコトアルヘシ」となっており、師範学校生は「総テ寄宿舎」での全寮制のもとの生活を余儀なくされた。¹⁰⁾ また生徒の取り締まりについても、「第四十条 生徒ノ服装ハ平常ハ筒袖及袴トシ儀式等ノ際ハ木綿黒紋付及袴トス」、「第四十二条 生徒ノ外出、読物其他必要ナル取締ニ関スル細則ハ学校長

之ヲ定ム」となっていた。¹¹⁾ 寄宿舎生活を義務づけられた女子学生はどのような思いで日々過ごしたのだろうか。一九二六（大正一五）年の卒業学生であった桑田ツネヨ（旧姓伊木）は、「思い出」という手記において、当時のことを次のように振り返っている。¹²⁾

大正十一年の入学者は八十名だった。四百人を遙かに越した受験生の中から選ばれたという誇りが、皆の表情に溢れてか緊張した顔だった（中略）八十人が奇組と偶組みに別れ、アイウエオ順に出席簿が作られていて、奇組では伊木、偶組では伊藤、何れも出席簿の一番は佐伯郡だった。担任は奇、偶合わせて、お歳を召された沢井常四郎先生と自分達の母親と同年配位の飯岡とみ先生、お姉さんの様な奈良女高師新卒の池田マサコ先生の三方だった。飯岡先生は国語、沢井先生は漢文、池田先生は家庭科担任だった。師範学校は全寮制で三十二畳の一室に各学年が二人ずつと女学校を卒業して入って来た二部という上級生一人と大体九人ずつになつていて、長幼の序が厳しく四年生の室長さんがとても尊大に見えて、最初に言われた寄宿舎の規則が、恐ろしく厳重に聞こえたものだ。

一、先生は勿論の殊、上級生に会つたらその都度必ず会釈する事。言葉は丁寧（ごいす）（ませ）を言葉尻に付ける事。

二、服装は威厳を保つて地味で清潔に、終日袴を着用し、登校外出には必ず白足袋を着用の事。袴の色は茶か紺、日和傘と手提げ鞆は黒。履物は差しはの下駄

三、外出は二人以上で、外出簿に記入し必ず五時までに帰舎する事。

四、来信は一切舎監が検閲する、異性との交際は厳禁の事。

五、所持品には必ず記名する事、随時一斉に記名調査をする。

六、室内では飲食しない事、茶菓といえども食堂まで行く事。年間を通じて起床は六時、朝食は七時、登校は八時、起床後直ちに服装を整え朝食まで担当箇所の掃除を済ます事。入浴、洗濯は夕食の前後にする事。

七、家族の面会は自由、女性家族のみ宿泊も可、面会は面会室で宿泊は所定の部屋を使用。

八、毎月末、出納簿を舎監室に提出の事。などなど、本校へは廊下伝いで、教室は科目によって違っていた。毎日六時間授業で授業の後大抵何かの作業があつて放課後は四時を過ぎていた。毎週の茶道、華道の勉強もこの時間だった。夕食を挟んで七時までは自由時間、七時から九時までは私語も御法度の自習時間、九時の合図で全舎生が長い廊下に二列に向き合つての夕礼、各部屋に帰つて室長の号令で就寝前の体操、部屋に入って就寝の準備、祈りと反省就寝の挨拶の後九時半消灯一日終了

「全寮制で三十二畳の一室に各学年が二人ずつと女学校を卒業して入つて来た二部という上級生一人と大体九人ずつになつていて、長幼の序が厳しく四年生の室長さんがとても尊大に見えて、最初に言われた寄宿舎の規則が、恐ろしく厳重に聞こえたものだ」と伊木が言うよ

うに、寄宿舎での毎日の生活は厳しいものに映つていた。「女学校を卒業して入つて来た二部という上級生」という伊木の発言は、一四歳以上が入学義務であつた本科第一部の学生からみれば、周りは年上の姉様ばかりの状況になるため、やや片身が狭かつたのかもしれない。

「先生は勿論の殊、上級生に会つたらその都度必ず会釈する事。言葉は丁寧な、(ございます)(ませ)を言葉尻に付ける事」とあるように、目上の女性に対しての言葉遣いには、かなり気を遣うことはもちろんであつたことであろうし、「服装は威厳を保つて地味で清潔に、終日袴を着用し、登校外出には必ず白足袋を着用の事。袴の色は茶か紺、日和傘と手提げ鞆は黒。履物は差しはの下駄」とあるように、若い女子学生の注目する「おしゃれ」も到底できない様子であつた。「来信は一切舎監が検閲する、異性との交際は厳禁の事」も然るべきものであつた。

また寄宿学生の一日の流れも「毎日六時間授業で授業の後大抵何かの作業があつて放課後は四時を過ぎていた。毎週の茶道、華道の勉強もこの時間だった。夕食を挟んで七時までは自由時間、七時から九時までは私語も御法度の自習時間、九時の合図で全舎生が長い廊下に二列に向き合つての夕礼、各部屋に帰つて室長の号令で就寝前の体操、部屋に入って就寝の準備、祈りと反省就寝の挨拶の後九時半消灯。一日終了」とあるように、寄宿生自らの自由時間はほとんどない状況であることがわかる。

寄宿舎生活に変化が見られるようになるのは、一九二二(大正一〇)年以降のこととなる。この年にそれまでの女子師範学校にあわせ、新

たに「広島県立三原高等女学校」が同敷地内に併設されることになった。性質の相異なる二つの学校が同居することを意味した。三好信浩氏によれば寮舎について「昭和九年には『師範学校生徒は全員寄宿舎二收容ス』と報告されている。しかし、この年の寄宿舎の状況は、『中寮に十六室、南寮に十六室あり。広さ三十二畳、一間の床及び押入六箇あり。三十ワットの電球二箇を備へ、九名又は十名を師範、高女の別なく各学年を混合して收容している』と記されている。¹³このように、『師範・高女の混成による寄宿舎ならば、師範生徒にのみ特別の寄宿舎訓練を施すことは難しくなると異なる二つの学校の学生の同居する寄宿舎生活は、まとまりが難しいものである』と指摘している。¹⁴

(二) 結ばれし絆と乙女の楽しみ

「私達の心の絆な。会誌第十一号がやつと完成いたしました(下線は原本のまま)」と三原女子師範学校同窓会編集による『会誌』の「後書き」の箇所にその記述がみえる。¹⁵『会誌』は、執筆者の確認では、次号の第一二号を含め全二号のみ現存を確認している。残された僅かな史料より、彼女らの手記を通して、当時の彼女らの心情・心性はいかなるものであったのか、また表記のあった文言「心の絆な」が彼女らのなかでいかに形成されたのかについて探っていくことにしたい。当時の『会誌』に寄せられた卒業生の「消息」については、誌上の「文藻」欄から確認することができる。それぞれ同誌の第一一号では二二名の卒業生が、第一二号では二四名の卒業生の文章が掲載されていることが見て取れる。またそのタイトルについては、両号を通じて

「消息」が最も多く、そのほかに「おたより」、「思い出」などという記述が見られる。また文章を寄せた女子学生の卒業年(時期)についても、最も早い時期のもので一八八七(明治二〇)年卒業の「田中ノブ」のものから、一九三六(昭和一一)年卒業の「K」のものまで、最大五五年もの長い期間にまたがっていることに気づく。

手記の文言に注目してみると、文章の冒頭に「皆様お久しうございます」(一九一六(大正五)年一部卒業 西原サダの言葉)、「皆様お懐しうございます」(一九一七(大正六)年二部卒業 安原コハの言葉)、「同窓の皆様」(一九二六(大正一五)年一部卒業 尾谷千季の言葉)、「御懐しい同級の皆様」(一九二九(昭和四)年一部卒業 大崎マサコの言葉)というように、様々な形で同窓会員や会誌読者らに「呼びかけ」ていることがわかる。また卒業後十数年を経て再び級友と再会している者も見受けられる。水野シゲ(一九一八(大正七)年 本科一部卒業生)は「二人は思はず走り寄つて手を握り合つて『まあなつかしい!! どうして? 又、なつかしい』相懐かしむ二人の姿を沢山の人々が不思議相に眺めています。大正七年三月になつかしい級友と共に母校を後に十有九年、三十九才になって始めて相合う私達です」と時が経過している事実とは無関係に、昔をなつかしむ女子学生として、すなわち想像上の「級友」同士の世界に引き戻されているのを感じてならない。¹⁶また内地を離れ、遠く北朝鮮に在る高田暁子(一九二一(大正一〇)年 本科第一部卒業生)は、手記のなかで次のように往時を振り返る。¹⁷

ああ母校よ！人去り人來つて、同じ道を踏む女性の流れは絶えず同じ理想に輝いているものを。一年一年と年を重ねる毎に懐□の情は止み難いものがあります。遠い北鮮に在る身は如何に母校の空の懐しく、恋しきものか。近く内地広島に住む人等の思ひも及ばぬ事でございませう(中略)池田さん、よく夕食後幼稚園の芝生で四葉のクローバーを探しましたね。さうして裏山の農園のそぞろ歩きに、あの『苺』をなつかしみつつ摘んだあの頃はまだ若かつた。あの頃のそれは全く詩でしたね。生活が歌でした、月の夜の景雲台の級会に『芸文の花咲き乱れ、想の瀬湧き廻ぐる都に出て広陵に学ぶも嬉し・・・』の歌を歌つて貰つた福田先生はもはや篤く亡く、あの頃の小さい胸を踊らせた乙女時代を懐かしみませんか。さうそ、お月見会を、あの美しい瀬戸内海に老海茶(マー執筆者註)式部の舟を浮べて、皆の思ひ思ひの合唱が月に碎ける小波に溶け合つた事。阿久原川原で裳裾をからげて、洗濯に行つた夏の夕べ。さうして楽しかつたカルタ会、級会、夜会、思ひの糸を手繰れど手繰れど尽きせぬ数々の思ひ出

「池田さん、よく夕食後幼稚園の芝生で四葉のクローバーを探しましたね。さうして裏山の農園のそぞろ歩きに、あの『苺』をなつかしみつつ摘んだあの頃はまだ若かつた。あの頃のそれは全く詩でしたね。生活が歌でした」と語る高田は、仲良しであつた女子学生「池田さん」の思い出を切々と述べる。いまや様々な事情をかかえ、遠く北朝鮮に在住している高田にとって、「近く内地広島に住む人等の思ひも及

ばぬ事でございませう」と望郷の念にかられていたことは言うに及ばない。「園の芝生で四葉のクローバーを探し」たり、「さうそ、お月見会を、あの美しい瀬戸内海に老海茶式部の舟を浮べて、皆の思ひ思ひの合唱が月に碎ける小波に溶け合つた事(中略)さうして楽しかつたカルタ会、級会、夜会」に至る思い出と記憶は、まさしく瀬戸の海に面した三原の地で次第に醸成していった「女子学生」(乙女)らしい情趣のある楽しみの一時であつた。寮生活は女子学生にとって一見華やかではなかつたにしろ、彼女らにとって厳格な集団生活のなかで唯一安住できる時間であつた。

そのような寄宿舎生活を通して、藤井いち代(一九二五(大正一四)年 本科第一部卒業生)は次のように述べている。¹⁸⁾

寄宿舎に結ばれた温かい友情。年経るに連れて其の思ひ出は美しいペールを被ひ、影の形に添ふ様に此の胸に濃く又繁く浮かんで来ます。思ふ存分泣きたいばかりに淋しかつた時、悲しかつた時、きつと昔なつかしかりし友の俤を求めています。そして慰められました又元気づけられました。学校生活の最後だけに自今永久に忘れる事の出来ない美しい思ひ出に違ひありません

当時学生の藤井が、寄宿舎生活で学び得たものは、まさしく「寄宿舎に結ばれた温かい友情」であつた。それは藤井にとって、「年経るに連れて其の思ひ出は美しいペールを被ひ、影の形に添ふ様に此の胸に濃く又繁く浮かんで来」るものであつて、「思ふ存分泣きたいばかり

に淋しかった時、悲しかった時、きつと昔なつかしかりし友の傍を求め」るものであった。そして「自今永久に忘れる事の出来ない美しい思ひ出に違ひありません」とまで言及している。

厳しい寮生活を通して、師範学校の女子学生らは共に泣き、共に笑い、同じ釜の飯を食べるといった同じ屋根の下での共同生活の日々を送った。そのなかで、互いに連帯意識を形成し、強い絆を結んでいくことになった。地味な生活のなかにも、女子学生らは「乙女」としていられる唯一の安住の時間・場所を自らで探し出し、そこで青春時代の思い出を描き出すことになった。

三三 女子学生における気風の形成

(一) 新婦人協会による婦人運動

一九一九（大正八）年一月二四日、婦人活動家であった平塚雷鳥（らいてう）による婦人の社会的・政治的権利を獲得することを旨とする「新婦人協会」とよばれる婦人団体が設立された。同団体は、機関誌『女性同盟』を出版し、さかんに女性の政治的権利の獲得を訴え続けた。さきの一九〇〇（明治三三）年に出された「治安警察法」第五条の一部改正を実現させるに至り、日本婦人運動上の快挙をなしたといわれる。しかしながら三年後の一九二二（大正一一）年一月二八日に解散を発表した。僅か三年間の協会活動のなかで、平塚らは、協会の組織作りにも尽力した。それにより名古屋・大阪・神戸・福山・三原・広島にその支部を結成することになった。しかしながら広島県支

部に対して、県当局が圧力をかけることになり、三原女子師範学校教員一名が退職を余儀なくされる事件が起こった。いわゆる「広島事件」である。この事件の経緯はいかなるものであったのか、新聞報道より見てみたい。一九二〇（大正九）年二月一日付の「芸備日々新聞」誌上につきのような記事が掲載された。¹⁹⁾

去る十月下旬から十一月中旬にかけて、平塚雷鳥女史が新婦人協会拡張運動のため関西地方を巡回の際、広島県三原女子師範学校内の集會に臨んだところ、尾道・福山辺からの来会者を加へて四、五十名の列席あり。右三ヶ所に支部を置く事に決して、三原支部だけで十五名程の會員が出来た。而るに同校長は、県庁よりの召喚を受け、『新婦人協会の運動の色彩を帯びて居ると認むる故』との注意の下に、五十嵐校長は會員に新婦人協会と關係を絶つやう述べ、以来県庁は警視庁と共に、新婦人協会が送った議會への請願用紙の調印、機関雑誌『女性同盟』の購読を禁止し、且、新に起つた支部の幹事長は刑事・郡視学等から圧迫の手が加はつて来た。夫が為、一女教員は寧ろ自由の身となつて此運動に力を尽す事としたいと退職したと云ふことで、之を協会から三原校長に質すと『職務上回答する事が出来ない』と返事して来たさうで、同協会では問題にすると云つてゐる。因に退職教員は、本紙に予て『雷鳥女史と私』の寄稿をなせし篠木ノブ子女史ならん退職した『篠木ノブ子』はこの事件の真相について次のように語つてゐる。²⁰⁾

私どもは一番最初から、社会の一部からの非難は覚悟してました(中略)御紙の社外の声の『県視学様にお尋ねする』²¹といつて、女教員の参政権云々などは、県は一笑に付して居られるだろうと噂しあつた位です。だから師範校長を通じて知つた県の誤解なども、直解ける位に極めて楽観していました。然し前述の様な誤で、私共の楽観を許しませんので、青くなり赤くなつて心配した挙句退校と腹をきめ、自由な立場に立つて県の理解も得、女教員の自由を擁護し様と考へたのです。で校長へも、協会へもその事を通じた訳です。処が私こそ一人で随分心配したり騒いだりました。が、広島支部も福山支部も平穩無事である筈だと思つた県からの禁止も別にありさうもないので、これは又私の思ひ過ぎかも知れぬと思はれました。それに、考へて見れば直接私に何処からも禁止したり圧迫したりした訳でもないのに退職するなどといふ事は、少し理が立たぬと思はれました(中略)私としては協会も大切、女教員大切、県も大切なのです(中略)私は悲しくなります。然し私としては私の良心に従ふより外はありません

三原女子師範学校では、「新しい女」を主張する平塚の考えには共鳴することがなかつた平塚の思想に共鳴する篠木が発言した「女教員の自由擁護」は認められることがなかつた。これまで女教員として、一人の女性として生きてきた篠木は最後に「考へて見れば直接私に何処からも禁止したり圧迫したりした訳でもないのに退職するなどといふ事は、少し理が立たぬと思はれました(中略)私は悲しくなります。

然し私としては私の良心に従ふより外はありません」と述べる。教師を退職することを不当の扱いとまで言及し、彼女のいう「教師」生活を全うしようとするのが、本当の充実であつたのにもかかわらず、教師退職の道を選ばれざるをえなかつた。女性の社会進出には、いろいろな制限が張り巡らされていた。「墮落女学生問題」が巻き起こつていた当時の教育界において、平塚らの「婦人解放運動」は三原女子師範学校内に広まりを見せることはなかつた。²¹

(二) コンプレックスをもつ女子学生「師範出」としての誇り

三原女子師範学校とそれに併設された県立三原高等学校では、どのような教育方針で行われたのか。三好信浩氏によれば、両校の教育方針について「大正十五年の校則では、師範の訓育綱領として、自強、操守、貞節、強健の四項を、高女の訓育綱領として、貞淑、勤労、達識、強健の四項を掲げているが、大きな違いを見いだすことは出来ないと指摘し、女子師範学校・高等女学校の「訓育綱領」には大差はなく、「婦徳」を養成することとして大方共通していると述べている。²² また「強いて差異を挙げれば、師範では自強を、高女では勤労を出したことであろう」と指摘する。²³

では実際の教育方針を受け、日々生活する女子学生らほどのような様子であつたのか。一九二〇(大正九)年に本科第一部を卒業した白井ヨシコは次のように述べている。²⁴

よく人から貴女は師範出でせうと申されます。その度にやつぱり

タイプと云ふものはとれないものかと苦笑させられますがすべての事を理論的にのみに考へて他人との談話でも堅苦しく社交的でない事女としては感じが悪いらしいのですが自分でもよく知っておりながら直りません。又その使ふ言葉が兵隊さんの様だとよく笑はれます。昔教員間で三原言葉と云はれていた言葉使ひが今に残っているのでせう。やさしい音楽的な響きのする言葉とは凡そ縁遠いもので御座います。美容の心掛にうとい事も師範タイプと云へませうか。之も家庭人とすれば困る事で御座います。卒業後二昔にもなるのに帯一つ恰好よく結べません。他人から見れば随分変でせうけれど、私自身別に上手にならうともあせらない所に又一面師範出のよさもあると負惜しみを考へたりいたします

「師範出」と人からよく言われるという白井は、「すべての事を理論的にのみに考へて他人との談話でも堅苦しく社交的でない事女としては感じが悪いらしいのですが自分でもよく知っておりながら直りません」と自らを卑屈に述べている。「又その使ふ言葉が兵隊さんの様だとよく笑はれます」と言われるごとく、機械的人間で人間味のない女性のように思われていたのかもしれない。また「美容の心掛にうとい事も師範タイプと云へませうか」といえるほど、「おしゃれ」には縁遠い女性であったのであろうか。「他人から見れば随分変」な白井であるが、「一面師範出のよさもあると負惜しみを考へ」るようなぶつさらばうで無頓着な要素をもつ自分こそが、「師範出」たる特徴であるとす。

また一方では「師範出」を批判しながら、改善を心掛けたり、「女学校出」を羨む学生も存在した。一九二八（昭和三年）に本科第一部を卒業した山田美恵子は次のように述べる。²⁵

『女子師範出は駄目だ』『能率が上がらぬ』等と言ふ声を聞きますと、ほんとはぐゆくてたまりません。皆様方も時々この声はお聞きになる事と思ひます（中略）第一師範出は余り安心しすぎているからではないでせうか自分達の当然教育にたづさはるべきで、この椅子はそうめつたにひつくり返りはしないと学級経営其の他に余り研究努力をしない。それに比し女学校出はその点、自分達は資格がないのであるから、ポウリポウリしていると何時どうなるか分からないので何とかしてしつかりと椅子を占めたいと努力なざる。第二に師範出は一体に私見たいに山出しが多い故何かと動作が精練されていない。それにおまけに寄宿舎に於て（今頃はどうか知りませんが）麦飯、脂肪類と栄養価の百パーセントに近きを与へて下さるに比し、運動は不足勝、其の為に身体がブクブクと肥満して、自分の身体の運搬さへやや困難、それに比し女学校出は目先が早くてスタイルもスマートで軽快なので動作が機敏です。第三に俸給、是が相当社会の人々には強く言はれ非難の本になつてゐる様です。まだ外にも少しあるのでせうが、是等が主な物ではないかと思ひます。かうした女学校出には、努力なざり、目先が早いと言ふ大変よい点があるので、私達師範出はその点確に見習はなければならぬと思ひます。而し一見かうした鈍

さの中にもやはり教育者にとつて、最大な教育観なるものは、その摘み方に於て確かに師範出が確な物を持つていると思ひます。それは一重に在校中(母校)、校長先生始め諸先生方の私達をお導き下さつた賜でございませう。又より真実に生きんとする人間の純真な生き方に於て、決して恥じないと思ひます。ひるがえつて能率とは一対なんぞせう。事務の敏捷、学業の成績結果の優秀、それでせうか、いいえ、教育の神髄は育てであると私は確信します。是を抜きにした、事務教授は、恰も紙芝居の人形みたいな物です。そんな教育に了つたら日本の将来は・・・

山田は「第一師範出は余り安心しすぎているからではないでせうか自分達の当然教育にたづさはるべきで、この椅子はそうめつたにひつくり返りはしないと学級経営其の他に余り研究努力をしない。それに比し女学校出はその点、自分達は資格がないのであるから、ポウリポウリしていると何時どうなるか分からないので何とかしてしつかりと椅子を占めたいと努力なさる」と女学校出と比べ、師範出の短所を指摘している山田であるが、「かうした女学校出には、努力なさり、目先が早いと言ふ大変よい点があるので、私達師範出はその点確に見習はなければならぬと思ひます」と「女学校出」の学生らの「努力」するところを見習わなければならぬと指摘しながらも、「一見かうした鈍さの中にもやはり教育者にとつて、最大な教育観なるものは、その摘み方に於て確かに師範出が確な物を持つていると思ひます」と師範出を肯定しているのである。「又より真実に生きんとする人間の

純真な生き方に於て、決して恥じないと思ひます」と「師範出」であることをむしろ自負している。

女子師範学校において、学生等は普段から「師範出」「女学校出」という独特の呼び方を使用していた。なかでも師範出の女子学生は寮内で同居する女学校出の女子学生に対し、自らのコンプレックスを卑下する傾向にあつた。卑下しながらも、自らを「師範出」女子学生としての誇り・プライドを持ち続けようとした。

(三) 男性のような女子学生

女子学生のコンプレックスは、学歴や入学資格だけではなかつた。女子師範学校では女子学生とはいへ、体力作り・鍛錬にも余念がなかつた。一九二九(昭和四)年卒業の桐尾鳴恵は、当時の思い出をつぎのように語っている。²⁶⁾

夏休暇になると、教師は凡て泳げなくてはというので、忠海の女学校寄宿舎で一週間合宿訓練を受けました。私は海で泳ぐのは始めてで、然も金槌なので初心者赤鉢巻きをして、当時の森校長先生に両手を持って頂いて脚の基礎訓練を受けました。その年は漸く青鉢巻になり、五年生の時には一里の遠泳に参加出来る程になりました

「教師は凡て泳げなくてはというので、忠海の女学校寄宿舎で一週間合宿訓練を受けました」とあるように、三原女子師範学校では恒例行

事になっていったようである。「私は海で泳ぐのは始めてで、然も金槌なので初心者の赤鉢巻きをして、当時の森校長先生に両手を持って頂いて脚の基礎訓練を受けました」とあるように、初心者でありながらも最終的には遠泳のできるまで上達させようとしていた。彼女のいう「五年生の時には一里の遠泳に参加出来る程になりました」はその証である。水泳訓練は学生にとってどのように映ったのだろうか。一九三三（昭和八）年に同校を卒業した宮内三枝は、往時を次のように振り返っている。²⁷

七月夏休みになる前に一週間水泳訓練が女学校生徒も一緒にありました。流派は神伝流でした。一年生の時は三年生と女学校一年生と三組合同で忠海中学校の寄宿舎を借りて一週間暮らしました。その日の訓練が終わると全員が大きな輪になって『若い力が潮が満ちて、鷗とびだち心が踊る』と歌いながら簡単な踊りをしたものでした。最後の日は三キロの遠泳で三時間半かかりました。二列の遠泳の左側のしんがりを勤められた体格のガッチリしたノッシノッシと歩かれる三年生の方が二学期になって登校してみると亡くなっておられたので驚きました。忠海の臨海は一年生の時だけでその後は毎年呉線の汽車で須波へ一週間通いました

「一年生の時は三年生と女学校一年生と三組合同で忠海中学校の寄宿舎を借りて一週間暮らした」宮内ではあるが、「その日の訓練が終わると全員が大きな輪になって『若い力が潮が満ちて、鷗とびだち心

が踊る』と歌いながら簡単な踊りをした」という。厳しい水泳訓練のなかにも、辛い訓練に耐えた末、「全員が大きな輪になって」踊るといった行動に、学生等のまとまり（連帯）が感じられる。

三原女子師範学校の学生には、厳しい「水泳訓練」が課せられた。訓練を通し、体力のある力強い女性教師を養成していこうとした。

おわりに―「女性」らしさの追求と心の抛り所（シンボル）「桜山」―

三原女子師範学校の女子学生は、学生時代に何を求めていたのであろうか。一九二九（昭和四）年に本科第一部卒業の久保野コヨリは、次のように語る。²⁸

『女教師には男性化したものが多い』と言ふ声を時々耳にすることがございます。その度に大きな反感を持ちながらそれを『否』と断言する事の出来ないのを悲しく思ひます。然しそれは私達の罪ばかりでなく、一つは周囲はそうなる様に仕向けた点もございませう。試みに良女教師と言はれる人を考へて見るに、壇上に立つても赤い顔を一つせず、何百の腕白児童をくずとも言はせない様な男まさりの人を指している様に思へます。又そうなくては能率も上りませんから・・・つまり小学校訓導としての自覚を持つことに急であつて、所謂職務大事になり過ぎて、女性であることを忘れ勝ちになるのではありますまいか。そして年を重ねる毎に『習性』となつて、やわらかさとしなやかさを欠き、ひか

らびた冷たい心に変つて行くのではないでせうか。私達はもつともつと女性に目覚めなくてはなりません。無論男先生に敗けてよいとは思ひませんが、男先生と同じ事をするだけであつたならば、女教師の必要はないかも知れません

「小学校訓導としての自覚を持つことに急であつて、所謂職務大事になり過ぎて女性であることを忘れ勝ちになるのではありますまいか。そして年を重ねる毎に『習性』となつて、やわらかさとしなやかさを欠き、ひからびた冷たい心に変つて行くのではないでせうか。私達はもつともつと女性に目覚めなくてはなりません」と述べる久保野は、「教師」の仕事も大切であると感じながらも、「女性であること」を自覚していかなければならないことをさかんに主張している。また一九三四（昭和九）年に第二部を卒業した豊ひとみは、次のように述べる。²⁹

ふと昨日来た女学校時代の友達からのお便りを思ひ出しました。ずい分幸福さうな生活です。いいなーあー！何とまあ自分達のみぢめな生活、教案が書けなかつた事におびえたり、いろいろな事が頭にこびりついて……うるさかつたり。友はやめて嫁つて（ママ―執筆者註）しまった。私も女だ。私も二十一。私も亦すべての女にもれずやがては結婚しなければならぬ。そして母とならねばならぬだらう。すべての女性に与へられたる天命。教案をかいて何になる……教授法を研究して何にな

る……死ぬまで女なのだ。母としてこそ女の生くべき道がある。何で教員しとるだ。女性の生活はすべて母としての準備でなければならぬ

教員をめざしていた豊は、「女性」であり、「母」でありたいという気持ち強いせいか苦悩している。「教師」の道に進むのか、それとも「女性」としての道―結婚・母としての道に進むのか葛藤の狭間で激しく揺れ動いていた。教師になることが求められる学校の事情を知りつつも、豊のように同種の進路問題に悩む学生も多かつたように推察される。

そのような女性だからこそ、まさに青春期を過ごした母校への思いは、学生それぞれに色濃いものに映っていたにちがいない。一九三四（昭和九）年に本科第二部を卒業した堀雪江は、次のように述懐している。³⁰

『より大きく生長して行く為の過程としての苦しみならばどんな事にも耐えて行かう』とは呉を離れる時の一生懸命強がつて心に決めたことでした。けれど現実に直面した時、あれもこれもあまりに私の理想から遠いもの許りでした。大海原に投げ出された羽の生え揃はない小鳥のやうにあれにもおびえこれにも恐れ目を見つたまま、手も足も出なくなつた自分を淋しく思ひながら月日のみ流れて、母校の力が同窓生の慰めがこんなにも偉大な力を持つているものかと始めて痛感致しました。あの頃母校の諸先生や

同窓の方にお逢ひ出来たらきつとすがりついて大声をあげて泣いてしまつた事でせう（中略）純真な子供を教育し得るだけの力はないと教壇に立つ身を責められる事許りでした。『ああ如何にすべきか』私にとつては大きな悩みでした。けれどつまらない自分を『先生、先生』と言つて別れて慕つてくれる教へ子の美しい心に接する度に私は真心だけは誰にも負けないやうに努力しやうと自分だけの小さな信念を抱き得るやうになりました。大きな氣持で真に子供の為よかれしと努力する事が私の一番救はれる道だと知りました（中略）母校の名をはずかしめないやう一生懸命やらうと決心しています。若し行きつまつて道がわからなくなつたり、間違へさうになつたら遠くても私はあの桜山の下の学舎に駆けで行かうと思つて勇氣が出ます

女教師として仕事を全うしなければならなかつた堀ではあるが、教師の仕事をはじめた堀は「現実に直面した時、あれもこれもあまりに私の理想から遠いもの許りでした。大海原に投げ出された羽の生え揃はない小鳥のやうにあれにもおびえこれにも恐れ目をみはつたまま、手も足も出なくなつた」と述べ、教師の職責の重さを痛感したのであるうか。教師の力量を發揮できない自らに対し「純真な子供を教育し得るだけの力はないと教壇に立つ身を責められる事許り」考えていたのである。でも「母校の諸先生や同窓生の慰め」が「偉大な力を持つ」ことで「つまらない自分を『先生、先生』と言つて別れて慕つてくれる教へ子の美しい心持に接する度に私は真心だけは誰にも負けないやうに努力しやうと自分だけの小さな信念を抱き得るやうになりました。大きな氣持で真に子供の為よかれしと努力する事が私の一番救はれる道だと知りました（中略）母校の名をはずかしめないやう一生懸命やらうと決心し、がんばろうとしている姿が映し出されていることに氣付く。またくじけそうになったときに、堀は迷わず「桜山の下学舎に駆けで行かうと思つて勇氣が出ます」と語るのである。また一九四二（昭和一七）年卒業の平野マキエも次のように思い出を振り返る。³¹⁾

『名も美しき桜山』の校歌に迎えられ希望に胸ふくらませて入学（中略）間もなく七夕祭が近づき部屋毎に笹を立てお願いの短冊を下げ星空にお祈りし故郷を偲びました（中略）秋には仲秋の名月を見ながら秋の花咲く景雲台を散策し、又菊作りの名人だつた奥迫さんの見事な菊を愛でての菊見の宴、時々青空コンサート、三月雛祭には大広間に雛壇が飾られ、最下段には各自の人形を持ち寄つて仲間入りして雰囲気を盛り上げ家族的なムードに浸る事が出来ました。四季の行事の数々先生を始め先輩諸姉のお心遣い有難く、寮生活を花も見もある環境を作つてくださり、将来の心の拠り所となりました（中略）昭和三十七年三月二十一日、三原分校閉校記念同窓会に級友七人と出席、今だ校舎・食堂・お茶室・舎監室が残っていました。五年間の思い出は、走馬燈の如くめぐりめぐつて涙が出ました。校門を入つた右手に記念碑が建てられていました。記念碑を入れて記念写真を撮り、私達の一生の

間はこの碑は健在でしょう。の声を後に思い出を噛み締めながら校門を後にしました。桜山に抱かれた我が母校は心に深く永久に残り、心の支えとなっています

女子学生にとって、「桜山」はシンボルの場所であった。その「桜山に抱かれた我が母校は心に深く永久に残り、心の支えとなっています」と平野が述べるように、乙女であった青春時代を謳歌することのできる場所であった。一九五一（昭和二六）年三月に「三原女子師範学校」は閉校となり、新制広島大学の組織に組み込まれた。「校門を入った右手に記念碑が建てられていました。記念碑を入れて記念写真を撮り、私達の一生の間はこの碑は健在でしょう。の声を後に思い出を噛み締めながら校門を後にしました」と母校閉校後に訪れた卒業生は、「記念碑」に学生時代の思いを寄せながら、いつまでも永遠に「乙女」であることを誓ったのであろう。

「乙女」であろうとしながらも、女子学生らは、自らの誇りを持ち続けた。とりわけ「師範出」の学生は、「女学校出」の学生に対し、自らを卑下しながらも、意地を張り続けた。そのなかで女子学生同士が互いに切磋琢磨する雰囲気を出していたのかもしれない。校歌の三番にある「へだてぬなかに睦みあい互によきをせめかわし心もわさも磨かなん」という歌詞は、その女子学生の気風を物語るものとなっているように思われるのである。また遠泳訓練などを通して、「強くたくましい女性」としても育てられた。男性のような女性教師というよりもむしろ、女性としての自覚ある教師として卒業後母校を巣立つ

たのであった。

註

- (1) 土井すみえ「母校創立当初の思ひ出」『三原女子師範学校 思い出の記』（非売品）、一九九四年、七二～七三頁。
- (2) 同上、七三頁。
- (3) 同上。
- (4) 高等女学校における女子学生の手記の分析には、稲垣恭子『女学校と女学生―教養・たしなみ・モダン文化―』（中公新書、二〇〇七年）等の先行研究が見られる。
- (5) 広島大学二十五史編集委員会編『広島大学二十五史』（包括校史）、一九七七年、五三六頁。広島市教育センター編集発行『広島市学校教育史』（一九九〇年）にも同様の記述が見られる。
- (6) 「三原女子師範学校開校式の式辞」『中国新聞』一九二〇年一月二八日付。（三原市役所編『三原市史』（第六巻資料編三、八三七～八三八頁所収）。
- (7) 広島県三原女子師範学校広島県立三原高等女学校『校則及学則』（一九二六年、二～一三頁。広島大学文書館所蔵資料）。
- (8) 清住チサオ「三十三年ぶりに母校を訪れて」広島県三原女子師範学校同窓会編『会誌』第一号、一九三六年、「文藻」欄。
- (9) 森井カヲル「消息」同上、一八頁。
- (10) 前掲、「校則及学則 広島県三原女子師範学校広島県立三原高等女学校」。

- (11) 同上。
- (12) 前掲『思い出の記』、一四〇～一五頁。
- (13) 三好信浩『日本師範教育史の構造』東洋館出版社、一九九一年、一三七頁。
- (14) 同上。
- (15) 前掲、『会誌』第一号、「後書き」欄。
- (16) 水野しげ「消息」(同上、二六〇～二七頁)。
- (17) 高田暁子「北鮮より」(同上、二九〇～三〇頁)。
- (18) 藤井いち代「思ひ出のままを」(同上、三二頁)。
- (19) 「女性同盟の購読を禁止す 三原女子師範学校女教員憤慨して辞職す」『芸備日々新聞』一九二〇年二月一日付(前掲、『三原市史』、八五五～八五六頁所収)。
- (20) 「婦人界『女性同盟と私』 真実を知つて戴きたい」『芸備日々新聞』一九二〇年二月二日付(同上、八五九～八六一頁所収)。
- (21) 前掲、稲垣書、一三三～一三五頁。
- (22) 前掲、三好書、一三五頁。
- (23) 同上。
- (24) 白井ヨシコ「思出すままに」(前掲『会誌』第一二号、一九三七年、三四～三五頁)。
- (25) 山田美恵子「所感」(同上、四二～四三頁)。
- (26) 桐尾鳴恵「思ひ出の記」(前掲、『思い出の記』二四頁)。
- (27) 宮内三枝「想ひ出」(同上、二八～二九頁)。
- (28) 久保野コヨリ「職業婦人の鑑」(前掲『会誌』第一二号、三六頁)。
- (29) 豊ひとみ「道」(同上、四一～四二頁)。
- (30) 堀雪江「なつかしの心」(前掲『会誌』第一二号、四九～五〇頁)。
- (31) 平野マキエ「思い出」(前掲、『思い出の記』五六～五七頁)。

(たなか たくや・吉備国際大学)